

平成 29 年 10 月 25 日

女性活躍推進法における一般事業主行動計画

医療法人敬愛会 行動計画

女性が長期活躍できる雇用環境の整備を行うため以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 10 月 25 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年 5 か月
2. 課題 女性労働者が多く、管理職の女性も多いが、労働者に占める女性正社員割合（80%）から見ると、女性管理職割合（65%）が低いのが現状である。
3. 内容
（目標） 女性の管理職の割合を 70%以上とする。

（取組）

平成 29 年 12 月～女性スタッフが安心して働いていけるよう個人面談を行い現状把握し、そのスタッフに応じた対応策を講じる。

平成 30 年 7 月～リーダー育成研修を行い女性の役職者を育成する。